

公益財団法人愛媛県スポーツ協会臨時職員募集案内

令和2年12月

公益財団法人愛媛県スポーツ協会

公益財団法人愛媛県スポーツ協会は、臨時職員採用（期限あり）のための試験を次のとおり行います。

1 業務内容

事務局事務に従事してもらいます。

2 新規雇用予定人数

1名程度

3 勤務地

公益財団法人愛媛県スポーツ協会事務局（松山市道後町2丁目9-14愛媛県県民文化会館別館）

4 雇用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日（更新あり）

5 受験資格

次の(1)～(5)の条件をすべて満たす者

- (1)心身ともに健康である者。
- (2)スポーツに関心を持ち、業務を行うに必要な熱意と見識を有する者。
- (3)マイクロソフトのエクセル及びワード等が使いこなせる者。
- (4)他の職員と協力して業務に取り組むための協調性に富んでいること。
- (5)次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人。
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ③ 愛媛県及びその他の地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

6 試験の方法等

(1) 1次試験

試験種目	試験の内容
書類審査	提出された書類による審査

(2) 2次試験（1次試験合格者のみ）

試験種目	配点	試験の内容
面接試験	50点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

(3) 3次試験（2次試験合格者のみ）

試験種目	配点	試験の内容
実務試験	50点	2次試験合格者に対して数日間程度の実務試験を行います。 ※この期間中は、1日7,500円の謝金を支給します。

7 試験日、試験実施場所

- (1) 試験日 本会から改めて通知いたします。
- (2) 場 所 本会から改めて通知いたします。

8 受験申込み

- (1) 次の書類を作成し、持参又は郵送により下記の提出先へ申し込んでください。書類提出をもって受験申込みとします。（提出された履歴書等は返却いたしません）
 - ・ 履歴書 市販の履歴書（原則としてA3判二つ折又はA4判）に申込者の顔写真（カラー、脱帽、正面向き）を貼り、必要事項を記入してください。
履歴書の枠外左上に「臨時職員募集」と記載してください。
- (2) 提出期限 **令和3年1月29日(金) 午後5時15分 【必着】**
- (3) 提出先

提出先	提出先の住所及び電話番号
公益財団法人愛媛県スポーツ協会 事務局	〒790-0843 愛媛県松山市道後町2丁目9-14 愛媛県県民文化会館別館内 電話 089-911-1199

9 合格発表

試験の可否は、本会から直接、受験者に通知します。

10 採用後の勤務条件

- (1) 雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで。
(勤務成績が良好であれば、更新の場合あり)
- (2) 勤務時間・休日 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分勤務（休憩時間1時間）とし、1週間あたり5日の勤務日数が割り振られるものとする。（土曜・日曜・祝日が勤務日となる場合もあります。）
- (3) 給与等
 - ①1年目は月額158,388円（令和2年12月現在）の基本給が支給されるほか、該当者に対しては、通勤手当、期末手当、超過勤務手当等が支給されます。（雇用期間が更新された場合は、勤務成績に応じて昇給する場合があります）
 - ②社会保険（健康保険、厚生年金保険）及び労働保険が適用されます。

注：これらの勤務条件は、改定されることがあります。

11 試験結果の開示

- (1) この採用試験の結果については、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示する内容	口頭により開示請求をすることができる期間	口頭による開示請求をすることができる場所
受験者本人	得点及び順位	合格発表の日から1月間	公益財団法人 愛媛県スポーツ協会事務局

- (2) 開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（身分証明書、運転免許証、旅券、合否通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分〔合格発表当日のみ、午後1時〕から午後5時15分まで）に公益財団法人愛媛県スポーツ協会事務局へ直接お越しください。
- (3) 電話、はがき等による開示の請求はできません。